

パブリックコメント手続（町民意見公募手続）の実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：白老町アイヌ施策基本方針(改訂版 案)

意見提出期間：令和4年2月4日（金）～ 3月7日（月）

意見提出者数：1名

意見件数：2件

2. 提出された意見とそれに対する町の考え方

	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
1	<ul style="list-style-type: none">元来受け継がれてきた、儀式に必要な鮭を制限されることなく、自由に捕獲できる権利を保障すべき。	鮭の捕獲については、関係法令・規則に基づき行われておりますが、アイヌ施策推進のためのご意見として、参考とさせていただきます。
2	<ul style="list-style-type: none">湖沼、山林から採取された物資は必要な分だけ採取できる権利を保障すべき。	湖沼、山林における物資の採取等については、関係法令・規則に基づき行われておりますが、アイヌ施策推進のためのご意見として、参考とさせていただきます。